

4月から本格実施

# 農業者戸別所得補償制度

食料自給率の向上と農業の多面的機能の維持を目指し、  
農業経営の安定と国内生産力の確保を図ります

## 平成23年度 固定資産の縦覧と 閲覧ができます

問い合わせ先 市役所税務課資産係  
☎(22)2111 (内線226)

**【縦覧制度】**  
縦覧帳簿に記載されている他人の土地や家屋の評価額を一定期間公開することで、固定資産税の納税者が自己の所有する土地や家屋の評価額が適正かどうかを比較できる制度です。  
縦覧できる期間  
4月1日(金)～28日(休)(土曜、日曜、祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分

縦覧できる方

固定資産税の納税者。なお、土地の納税者は「土地価格等縦覧帳簿」、家屋の納税者は「家屋価格等縦覧帳簿」、土地、家屋の納税者はそれぞれの帳簿を縦覧できます。

縦覧できる内容

- ①「土地価格等縦覧帳簿」：所在、地番、地目、地積、価格
- ②「家屋価格等縦覧帳簿」：所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格

縦覧申請に必要なもの

- ①固定資産税の納税者は、運転免許証や保険証などの身分証明書
- ②固定資産税納税者の代理人の方は、納税者の委任状および代理人の運転免許証や保険証などの身分証明書

縦覧手数料 無料

※縦覧帳簿は複写不可

### 【閲覧制度】

納税義務者が自己の資産について、固定資産税台帳に登録された内容を確認できる制度です。また、借地人、借家

人の方も借用物件の課税台帳の閲覧ができます。

閲覧できる期間

4月1日から平成24年3月31日まで(土曜、日曜、祝日、年末年始を除く) 午前8時30分～午後5時15分

閲覧できる方

- ①固定資産税の納税義務者、納税管理人、破産管財人など
- ②借地人、借家人

閲覧に必要なもの

- ①固定資産税の納税義務者は、運転免許証や保険証などの身分証明書
- ②固定資産税納税義務者の代理人の方は、納税義務者の委任状および代理人の運転免許証や保険証などの身分証明書

閲覧手数料 無料

※縦覧・閲覧できる場所は、市役所税務課または豊田支所地域振興課となります。

平成22年度から始まった戸別所得補償モデル対策(水田が対象)に続き、4月から畑作物にも対象を拡大した農業者戸別所得補償制度が本格実施されます。

### 対象が畑作物に拡充

販売価格が生産費を恒常的に下回っている作物が対象となります。

水田(水稲と田で作る麦、大豆、飼料作物、米粉用米など)が対象だった昨年のモデル対策に加えて、畑で作る麦、大豆、ソバ、菜種も対象になりました。

### 加算措置が追加

農地利用集積円滑化団体(JA)を通じて面的集約がなされた農地に利用権(賃貸借)を設定した場合の規模拡大加算や、地域の耕作放棄地を計画に従って再生利用する加算、集落営農の法人化支援などが加わりました。

### ▼新たに対象となる畑作物の所得補償交付金【水田・畑地共通】

対象作物	交付金額【数量払い】
小麦	水田 6,360円/60畝
	畑地 6,360円/60畝
大豆	水田 11,310円/60畝
	畑地 11,310円/60畝
ソバ	15,200円/45畝

※営農継続支払いは一律20,000円/10aです。  
※小麦については、パン・中華めん用品種を作付けた場合、数量払いに2,550円を加算します。



## 下水道に異物を流さないでください

### 中継ポンプ場の異常が多発しています

最近、タオル、ぞうきん、下着などの異物混入による中継ポンプ場の異常が多く見られます。これらの異物が混入すると、ポンプなどの故障につながるほか、機器の破損や管の閉塞などを引き起こし、下水道管が使用できなくなるなど、不便は使用者の皆さんにかかります。

次の点にご注意ください。

#### 台所では

- ①天ぷら油は下水道管が詰まる原因です。

#### トイレでは

- ①水洗トイレ用の紙を使用し、水に溶けにくいティッシュペーパーは使用しないでください。
- ②紙おむつや生理用品などは流さないよう注意し、市のごみ取扱方法に従って処分してください。

#### お風呂では

- ①髪の毛は分解されにくいため、排水管の詰まりの原因となります。下水道に流れないよう、こまめに取り除いてください。

問い合わせ先  
市役所上下水道課下水道係  
☎(22)2111 (内線283)



ポンプに異物(タオル)が絡んでいる様子

※こうなるとポンプが停止するため、除去作業が必要になります。

### 交付を受けられる方

対象作物の生産数量目標(麦は播種前契約に基づく出荷数量など)に従って、販売目的で生産(耕作)する販売農家(共済加入者または販売実績がある者)と集落営農が対象となります。なお、水稲を20a以上・麦を10a以上栽培する場合、共に加入していただきます。

### 畑作物交付金の仕組み

交付金は、①数量に応じた

### 手続きは6月末まで

交付金の申請には手続きが必要ですが、今年度は昨年の加入申請と交付申請が一本化し、簡素化されました。申請に必要な書類は4月1日(金)から6月30日(休)まで受け付けます。なお、提出していただく書類の押印には、朱肉を用いないインク浸透タイプは使えませんので、ご注意ください。今後、説明会を開催しますので、ぜひご参加ください。日程は別途お知らせします。制度全般など詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ先  
市役所農政課農政振興係  
☎(22)2111 (内線253)  
関東農政局長野農政事務所  
☎026(233)2500